

記入例

別記様式第1

登録申請書

年 月 日

(宛先)
越谷市長

住所 埼玉県越谷市東越谷〇—〇
申請者
氏名 株式会社越谷市保健所
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

登録区分	建築物 飲料水貯水槽清掃業
営業所の所在地	越谷市〇〇1-2-3
営業所の名称	越谷市保健所
営業所の電話	048-973-7533
営業所の責任者名	越谷 太郎

添付書類 営業所付近の案内地図
法人の場合は登記事項証明書（再登録は除く）

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第2

設 備 ・ 機 器 名 簿

営業所名 越谷市保健所

年 月 日 現在

機 械 器 具 名	名 称 ・ 型 式	数 量	購 入 年 月	備 考
揚水ポンプ	●●製●●型	1	R●.●.●	
高圧洗浄機	●●製●●型	1	R●.●.●	
残水処理機	●●製●●型	1	R●.●.●	
換気ファン	●●製●●型	1	R●.●.●	
防水型照明器具	●●製●●型	1	R●.●.●	
色度計	●●製●●型	1	R●.●.●	
濁度計	●●製●●型	1	R●.●.●	
残留塩素測定器	●●製●●型	1	R●.●.●	

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

機械器具の写真を貼付してください。

別紙

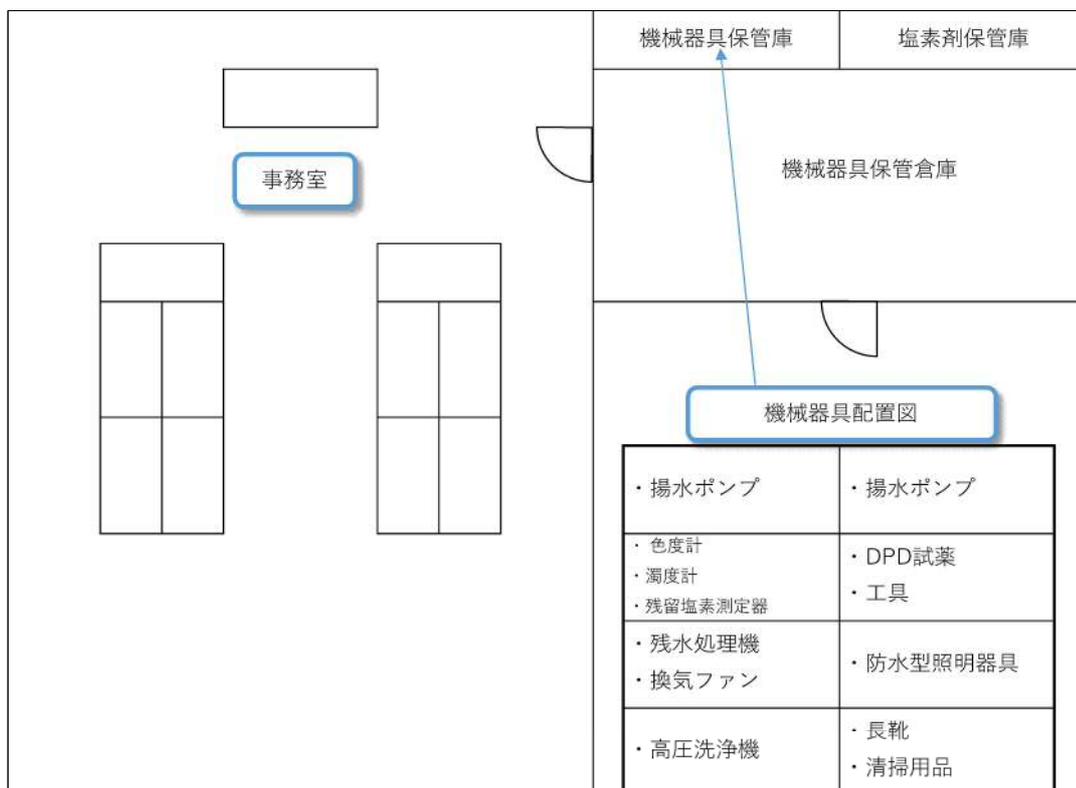
保管庫又は検査室の所在地及び構造等

営業所名 越谷市保健所

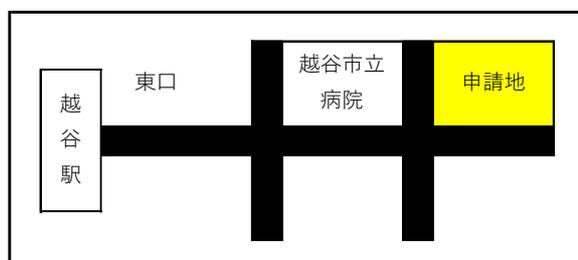
所在地 越谷市〇〇1-2-3 電話 048-●●●●-●●●●

保管庫又は検査室の平面図、機械器具の配置図及び付近の見取図

平面図・配置図（例）



見取図（例）



(注) 保管庫又は検査室が営業所の所在地と異なる場合は、営業所付近の見取図を別に添付してください。

監督者等名簿

営業所名 越谷市保健所

年 月 日現在

監督者等の名称 (注1)	氏 名 生 年 月 日	業務の範囲 (注2)	経験年数	資格の種別 (注3)	講習(再)会等の番号 資 格 年 月 日	有 効 期 限
飲料水貯水槽清掃作業監督者	越谷 花子 ○年 ○月 ○日	第 1 班	○年	飲料水貯水槽清掃 作業監督者講習会 修了	第○○○○○号 ○○年 ○月 ○日	○年 ○月 ○日
飲料水貯水槽清掃作業監督者	越谷 太郎 ○年 ○月 ○日	第 2 班	○年	飲料水貯水槽清掃 作業監督者(再)講 習会修了	再第○○○○○号 ○○年 ○月 ○日	○年 ○月 ○日
	年 月 日					
					第 号	
					再第 号	
					年 月 日	年 月 日
					第 号	
					再第 号	
					年 月 日	年 月 日
					第 号	
					再第 号	
					年 月 日	年 月 日

講習会の修了証のコピーを添付してください。

監督者の資格の期限が切れている場合は登録できません。
建築物環境衛生管理技術者の資格で初回登録した場合は、当該業種の監督者講習会を修了しないと再登録はできません。

また監督者は次の者と兼務している場合には登録できません。

- ① 特定建築物の衛生管理技術者
- ② 他の登録業の監督者等

和用ダクト清掃業の場合はダクト清掃業監督者、飲料水
管清掃業の場合は排水管清掃作業監督者、建築
物ねずみ昆虫等防除業の場合は防除作業監督者、建築物環境衛生総合管理業の場合は統括管理者、清掃作業監督者、空調給排水管理監督者及び
空気環境測定実施者と記入する。

(注 2) 監督者等が複数いる場合は、それぞれの業務分担を記入する。
(注 3) ○○(再)講習会修了、建築物環境衛生管理技術者免状保有者等と記入する。

別記様式第 4

研 修 実 施 状 況 (計 画) (自 H29 年 5 月 1 日 至 R5 年 5 月 1 日)

営業所名 越谷市保健所

R4 年 6 月 1 日現在

研修の 期 日	研 修 の 内 容	指導員の氏名 指導員の資格 (注)	対 象 従 事 者 数	参 加 事 者					
					新規登録：過去 1 年間分の実績及び今後 1 年間の計画を記入 再登録：過去 6 年間分の実績及び今後 1 年間の計画を記入				
H29.5.1	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	10人	10人	R4.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	11人	11人
H30.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	10人	10人	R5.5.1 (予定)	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	12人 (予定)	
R1.5.1	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	10人	10人					
R2.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	10人	10人					
R3.5.1	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (〇〇作業監督者)	10人	10人					

(備考) 用紙の大きさは、

(注) 1 指導員の資格

2 指導教育責任

- 作業に従事する者の全員が 1 年間に 1 回以上研修を受けること。
 - 研修内容等は通知を参考に計画・実施すること
- 平成 25 年 1 月 21 日付け健衛発 0121 第 1 号厚生労働省健康局生活衛生課長通知
「建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録について」の一部改正について

作業実施方法等

営業所名 越谷市保健所

年 月 日現在

作業班編成	作業班名	監督者等の氏名	使用する機械器具
	作業班編成	第1班	越谷 花子
第2班		越谷 太郎	残水処理機、高圧洗浄機、揚水ポンプ、換気ファン、防水型照明器具
作業手順等	<p>別紙のとおり</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; background-color: #ffff00;"> <p>作業手順には次の事項を記入すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業工程(貯水槽清掃後における貯水槽の水等の検査方法に関する事項を含む。) ● 使用する塩素剤の名称及び使用方法 ● 機械器具の洗浄、作業衣等の消毒の方法 ● 機械器具等の点検の方法 ● 保管庫の管理責任者の氏名 ● 従事者の検便等の時期及び検査機関 ● 作業報告作成の手順 <p>※ 記入例は別紙参照。</p> </div>		

【作業工程】

受水槽の現況を確認後、受水槽内部、外部、必要に応じて周囲の写真を撮影する。

高置水槽、圧力水槽等の清掃は、受水槽の清掃を行った後に実施する。

貯水槽(貯湯槽を含む。以下同じ。)内の沈でん物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を洗浄等により除去し、洗浄を行った場合は、用いた水を完全に排除するとともに、貯水槽周辺の清掃を行う。

貯水槽の清掃終了後、塩素剤を用いて2回以上貯水槽内の消毒を行い、消毒終了後は、消毒に用いた塩素剤を完全に排除するとともに、貯水槽内に立ち入らないこと。

貯水槽の水張り終了後、給水栓及び貯水槽内における水について、次の表の左欄に掲げる事項について検査を行い、当該各号の右欄に掲げる基準を満たしていることを確認すること。基準を満たしていない場合は、その原因を調査し、必要な措置を講ずること。

1	残留塩素の含有率	遊離残留塩素の場合は100万分の0.2以上。 結合残留塩素の場合は100万分の1.5以上。
2	色度	5度以下であること。
3	濁度	2度以下であること。
4	臭気	異常でないこと。
5	味	異常でないこと。

【使用する塩素剤の名称及び使用方法】

名 称:○○○

使用方法:○○○

【機械器具の洗浄、作業衣等の消毒の方法】

機械器具の洗浄・消毒方法:○○○

作業衣等の洗浄・消毒方法:○○○

【機械器具等の点検の方法】

定期に点検し、問題があった場合、管理責任者に報告をおこなう。必要に応じ、整備又は修理を行う。

また、使用する機械器具その他の設備の点検等の記録を、機械器具その他の設備ごとに整理して保管する(○年保存)。

点検方法:○○○

【保管庫の管理責任者の氏名】

管理責任者:越谷 花子

【従事者の検便等の時期及び検査機関】

4月及び10月に実施する。なお、中途採用者においては、従事前に実施する。

検査機関:〇〇〇

検査項目:赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌 等

保管期限:検査実施日から1年間

【作業報告作成の手順】

作業報告は「自社様式〇〇」を用いて、作業者が作成する。

作業報告書保存期間:実施日から5年間保存

保存責任者:越谷 花子

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

作業実施方法等

営業所名 越谷市保健所

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法	
〇〇業務を委託 (手順・作業内容の確認方法・報告手順を記載)	業務委託しない場合には、「業務委託なし」と記入してください。
※ 貯水槽の清掃作業及び貯水槽の清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理は原則として自ら実施すること。 これらの業務を他の者に委託する場合は、あらかじめ、委託を受ける者の氏名(法人にあつては、名称)、委託する業務の範囲及び業務を委託する期間を建築物の所有者、占有者その他の者で当該建築物の維持管理について権原を有するものに通知するとともに、受託者から業務の実施状況について報告を受けること等により、受託者の業務の方法が別紙5-1に掲げる手順を満たしていることを常時把握すること。	
苦情及び緊急の連絡に対する体制	
対応は以下のとおり実施する。 ①通報を受理、②監督者、責任者に連絡、③苦情等対応、④通報者、建築物維持管理権限者等に対応状況を報告、 ⑤対応内容を記録し、〇年保管する 受付先 〇〇営業所 TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
社内で体制がわかるようなマニュアル等を作成している場合は、「別紙のとおり」と記入し、添付でも可能です。	

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。